



みんなは困ったときは

日本共産党

党港南区相談センター



対 所長 みわ 智恵美

発行：日本共産党港南区
相談センター
第33号
2015. 9月
横浜市港南区上大岡西
1-19-20-301
0844-3635 FAX841-8975
HP:http://www.miwa-chiemi.jp/

横浜の港が、平和で安心の商業港として発展するために 安保関連法制に正面から向き合う姿勢を



本会議場で
みわ智恵美

私は、まず、安全保障関連法案は憲法違反と最高裁判所元長官からも表明がなされ、国民の6割以上が反対し、自衛隊の暴走も明らかになり、審議は参議院だけで百回近くも政府の発弁不能で止まっており、強行採決は民主主義を踏みしめると指摘し、市長の見解を求めました。

林市長「議論を尽くしてください」

9月11日(金)、みわ智恵美は、横浜市会第3回定例会で、林市長、教育長、交通局長に質問しました。質問に先立って豪雨

次に、私は、この法案は、今年、安倍首相がアメリカに行つて約束してきた「日米防衛協力のための指針」を実行するための法律を策定しようとするもので、こ

市長は、この法案に関連する議論は、国民の生命と財産を守り、国際社会における我が国の方向性を決める重要な議論。国会の場で議論を尽くしていただきたいと考えていると表明しました。

みなとみらい臨港パークの目の前には 米軍基地 ノースドックが

着目されるのではないかと

の「指針」には、日本が攻撃を受けていない場合も、自治体・民間企業」の戦争動員が明記されていることを指摘しました。(右側囲み記事) 横浜港には、市民が家族連れで訪れ

災害被災者へのお見舞いを申し上げ、今後の災害対策に党としても全力で取り組み姿勢を述べました。

今年4月27日 日米間で了承された、 新たな「日米防衛協力のための指針」

iii. 後方支援：

作戦上各々の後方支援能力の補完が必要となる場合、自衛隊及び米軍は、各々の能力及び利用可能性に基づき、柔軟かつ適時の後方支援を相互に行う。

日米両政府は、支援を行うため、中央政府及び地方公共団体の機関が有する権限及び能力並びに民間が有する能力を適切に活用する。

日米安保指針に正面 から「臨むべきでは ないか」

市長は、市民の生命、財産を守るのは市長として、自身の責務を果たす。法案については、国の専権事項であるとの考えでした。

戦争法案が採決されれば、ノースドックを中心に、南本牧と頭みなと赤十字病院など、後方基地として着目されるのは当然の事態となるのではないのでしょうか。横浜港が平和な商業港であり続けるためにも、市長は、国に対して安保関連法案の廃案を求めるべきではないか。」と質問しました。

る臨港パークの目の前に東京ドーム球場の11倍の面積を擁する米軍基地ノースドックがあります。



横浜ノースドック(米軍基地)
神奈川県川島のHPより

質問を終えて私が思ったのは、林市長も強行採決はダメと思つていらつしやるということ。一方、このままでは国の進捗方向で、横浜港が全面軍港化されるかもしれない事態にもっと正面から向き合うべきではないのかということです。

岩手県知事は、違憲の安保法案は白紙撤回すべきだ」と明確に発言されています。

市民の生命財産を守るには、と国に対して、もはつきりものをいう私たちの長であつて欲しいと思ひました。